

# ～誰もが自分らしく生きることを認め合う社会へ～

LGBTを知りサポートするためのガイドライン【概要版】

LGBT：レスビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害などで、心と身体の性が一致しない人等）の頭文字をとった単語であり、性的少数者の総称のひとつ。  
ALLY：アライ。LGBTのことを理解し、応援する人のこと。



## 市民等への対応

- 書類上の性別と外見等が一致しないからと、不必要に確認することは避けます。
- 書類などにおける不要な性別欄はなくしましょう。

### 【窓口対応での配慮】

- 性別や関係性を決めつける表現をしない  
夫・妻→配偶者・パートナー  
※パートナーが異性とは限りません！
- 本人確認を行う場合は、周囲に性別がわからないよう配慮



## 職場における対応

- 差別的言動に注意しましょう。
- 執務上必要な施設利用などへの配慮が必要です。（戸籍上の性別用ではない施設（トイレや更衣室）を希望する申し出があった場合など）

### 【当事者が不快に思う言葉】

ノーマル・アブノーマル、ホモ、おかま、レズ、おなべ、オネエ、あっち系、そっち系 など

## 今日からできる2つのこと

### 1 正しい知識を身につけましょう

本ガイドラインをLGBTを知るきっかけとしてください。そして、今までより少しでも関心を持ち、書籍を読んだり、研修に参加するなどし、正しい知識を身につけましょう。LGBTの方が身の回りにいることを前提とし、生活や仕事の中でのちょっとした気遣いにつなげることが大切です。

### 2 差別的言動に気をつけましょう

あなたの言葉の選び方ひとつで、LGBTの方たちは居心地の悪い思いをせずにすむかもしれません。

## 2つのナイ

### 1 決めつけナイ（否定しナイ）

自分のセクシュアリティを決められるのは、自分だけです。他人が決めつけたり、否定したりすることは、相手を傷つける可能性があります。

### 2 広めナイ（共有しナイ）

あなただから、話してくれた(カミングアウトした)のかもしれませんが、本人の了解を得ずに、第三者に公表すること(アウティング)は絶対にやめましょう。



## 子どもへの配慮

- 子どもが、自らの性的指向や性自認について悩んでいるとき、悩みや心配を相談できる場を用意しましょう。
- 子どもが、性的指向や性自認に関する情報を得られる環境が必要です。

全ての教職員が性的指向や性自認に関する正しい理解を深めることが重要です。さらに、子どもたちに接する全ての行政サービス関係者にも周知し、理解を促進していくことが求められます。

相談窓口  
(千葉市HP)



(裏面に一覧を掲載しています)



## 性を構成する要素

性の4つの要素の組合せによって、様々なセクシュアリティ（性のあり方）が形づくられます。

### 身体の性

身体つきなどの生物学的な性

### 性自認（こころの性）

自分が認識している性別

### 性的指向（好きになる性）

恋愛感情がどの性別に向いているか

### 性別表現（表現する性）

言葉遣いや服装など見た目の性別

例えば・

好きになるのは男性だけど、身体もこころも男性さ

身体もこころも女性だよ。好きになる人の性別にこだわりはないよ。

身体は女性だけど、こころは男性だよ。女性の恋人がいるんだ。



## アライになりませんか？

LGBTは見えにくい存在です。同時にアライであることも、一見では分かりません。

LGBTの方への力となるため、アライになり、それを表明しませんか。

6色のレインボーのリボンやバッジを身に着けたり、職場に置くことで、アライを表明することができます。（九都府市の共通メッセージを名札につけたり、窓口に置いたりしてもOK!）



## 相談窓口一覧

	窓口名称	相談先・電話番号	対応日時	
千 葉 市	LGBT専門相談	電話相談 043-245-5440 LINE相談 市ホームページをご確認ください。	毎月第1月曜日 19:00~22:00 毎月第3日曜日 10:30~13:30	
	ハーモニー相談 (女性のための相談)	男女共同参画センター 043-209-8775	電話・面接相談【要予約】 *初回は電話相談のみ *面接相談は要予約 火~金曜日 10:00~20:00 土・日曜日 10:00~16:00 (祝日・年末年始を除く)	
	男性電話相談	男女共同参画センター 043-209-8773	金曜日 18:30~20:30 (祝日・年末年始を除く)	
	精神保健福祉相談	こころの健康センター 043-204-1582 保健福祉センター健康課 中央区 043-221-2583 花見川区 043-275-6297 稲毛区 043-284-6495 若葉区 043-233-8715 緑区 043-292-5066 美浜区 043-270-2287	月~金曜日 8:30~17:30 (祝日・年末年始を除く)	
	夜間・休日心のケア 電話・SNS相談	電話相談 043-216-2875 SNS相談 LINEアプリで「千葉市心のケアSNS相談」を検索、「友だち追加」	月~金曜日 17:00~21:00 土・日曜日及び祝日 13:00~17:00 電話相談は直接お電話ください。 SNS相談は「トーク」で相談時間内にメッセージを送ってください。	
	こころの電話 (傾聴の電話)	こころの健康センター 043-204-1583	月~金曜日 10:00~12:00 13:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)	
	児童相談所 *18歳未満の相談	東部児童相談所 043-277-8820 (中央区・若葉区・緑区) 西部児童相談所 043-277-8821 (花見川区・稲毛区・美浜区)	月~金曜日 8:45~17:30 (祝日・年末年始を除く)	
	子ども・若者総合 相談センター 【Link(リンク)】	050-3775-7007 *30歳代までの子ども・若者とその家族からの相談	月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)	
	ひきこもり 地域支援センター	043-204-1606 *ひきこもりの方とその家族等	月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・年末年始を除く)	
	教育相談ダイヤル24	0120-101-830 *学校生活に関する相談	24時間対応	
	民 間	よりそいホットライン	0120-279-338	24時間対応
		セクシュアル・マイノリティ電話法律相談	東京弁護士会 03-3581-5515	第2・4木曜日 17:00~19:00 (祝日の場合は翌金曜日)
弁護士によるLGBTs 専門相談		千葉県弁護士会 043-306-9873	面接相談【要予約】 *初回30分無料 申込受付時間 (祝日・年末年始を除く) 月~金曜日 10:00~11:30 13:00~16:00	